

## 〔資料〕

## 過去5年間の看護系大学における「看護倫理」教育に関する文献検討

高橋 衣\*

## “NURSING ETHICS” EDUCATION IN NURSING SCIENCE RELATED UNIVERSITIES : LITERATURE REVIEW OVER THE LAST FIVE YEARS

Kinu TAKAHASHI \*

キーワード：看護学基礎教育、看護倫理、文献研究

Key words : nursing education, nursing ethics , literature review

## Ⅰ．はじめに

現在、社会における人々の権利意識の高まりとともに、医療技術の進歩や臓器移植法の改正などによって、高い倫理的判断力を持つ看護師が求められている。看護は実践の科学であり、看護者とその対象者との相互作用によって展開される。看護者は、対象者を生活する人として尊重し、その人の権利を擁護し、より良い健康的な生活ができるように援助しなくてはならない。専門職者として、倫理的判断が日常的に求められる看護師を育成する看護基礎教育における責任は大きい。

ICN（国際看護師協会）と日本看護協会さらに看護系大学協議会は、倫理綱領の遵守の必要性和看護基礎教育における「看護倫理」教育の必要性を求めているが、「看護倫理」教育の具体的なカリキュラムや方法論の研究検討は進んでいない。本稿では、我が国における看護倫理規定について概観し、「看護倫理」教育の現状と、今後の探求すべき課題を明らかにする。

## Ⅱ．目的

我が国の「看護倫理」教育の現状を関係諸機関の看護倫理規定および文献の検討から明らかにする。

## Ⅲ．方法

文献は、医学中央雑誌のweb版 Ver.4（2010年7月）検索システムで2005年～2010年の過去5年間に発行されたものについて、「倫理」「看護」「大学」をキーワ

ードとして検索し、会議録をのぞく1,116文献を得た。その内、表題とサマリーから、看護基礎教育における「看護倫理」教育に関するもの91文献を抽出し、さらに、研究者の属性を教育機関（看護系大学）として、53文献を得た。さらに、53文献に引用されている文献のうち、関連すると思われる5文献を追加し、58文献を分析対象とした。さらに、看護実践及び看護教育に関わる看護倫理規定を追加し、「看護倫理」教育の現状と探求すべき課題について検討を加えた。

## Ⅳ．結果

## 1. 日本における看護倫理規定に関する概観

専門職の倫理綱領は、専門職の質を証明するために重要なものと考えられてきた。倫理規定は、看護実践の中で活用され、はじめてその意味が発揮され、その質を証明することになる。「看護倫理」がどのように遵守されるべきこととして示されているのか、実践・研究・教育の面から規定を概観する。

## 1) 看護実践に関する倫理規定

ICN（国際看護師協会）は、1953年に『看護師の倫理綱領』を規定し、2000年に改訂している。その前文には、看護がその基盤に、人間の権利を尊重し擁護する役割がある事を示している。ICNは、看護師が倫理綱領を十分に理解し、身に付け、自己の職務のあらゆる場面で活用するために、4つの基本領域『看護師と人々』『看護師と実践』『看護師と看護専門職』『看護師と共働者』を設け、倫理的行為の基準を示している。その「活用方法」としては、①綱領の各基

\*東京女子医科大学大学院看護学研究科（Tokyo Women's Medical University, Graduate School of Nursing）

本領域に含まれる基準について学ぶ。②それぞれの基準が、自己にとってどういう意味を持つのかを考え、各自の活動領域（実践、教育、研究、管理）においてどのように倫理を適用できるか検討する。③共働者やその他の人々と、この綱領について話し合う。④自己の経験に基づき、倫理的ジレンマの例を挙げ、この綱領に示されている行動基準に照らして検討する。⑤グループワークを通じて倫理的意思決定とは何かを明確にし、倫理的行動の基準に関して合意を図る。⑥各国看護協会や共働者、その他の人々と協力しながら、看護の実践、教育、管理、研究において常に倫理基準を活用する。の6項目が提示されている。「活用方法」を看護基礎教育に展開する方法としては、「教育者および研究者」に対して、「倫理に関して教育カリキュラムに含めること」・「倫理的課題および意思決定に関して教育と学習の機会を提供すること」が述べられている（ICN,2000）が、どのようにカリキュラムに展開し、どのように教育と学習の機会を提供することが望ましいのかまでは具体的に表現されていない。

日本においては、2000年の「ICN 看護師の倫理綱領」改訂を受け、日本看護協会が1988年に作成した『看護師の倫理規定』を2003年に『看護者の倫理綱領』と改訂・改題し、看護者が人間の権利を尊重し擁護する役割と責任の範囲を15の条文として示している（日本看護協会,2003）。15の条文にはそれぞれ『解説』を加え、2008年には、公式ホームページに「看護倫理—看護職のための自己学習テキスト」を掲載している（日本看護協会,2008）が、看護基礎教育に対する具体的な活用方法については述べられていない。

## 2) 看護研究に関する倫理規定

ICN（国際看護師協会）は、看護研究分野では、1996年に「看護研究のための倫理のガイドライン」と題した指針を発行し、2003年に「看護研究のための倫理指針」として改訂している。序文の中に、「『ICN 看護師の倫理綱領』は、いずれの役割においても看護師がとるべき倫理的行動を理解するうえで欠くことのできないものだが、看護研究における倫理問題を具体的に取り上げているわけではない。そうした側面を補うために、本指針が作成された。本指針が扱う領域は、研究の健全性、倫理審査委員会、インフォームドコンセント、データおよび安全性の監視、看護研究者、研究における不正行為などである。」と述べ（ICN,2003）、2000年に改訂された「ICN 看護師の倫理綱領」を補っている。

日本では、日本看護協会が、2003年の報告書「日本看護学会における研究倫理の現状と課題」を受け、「看護研究のための倫理のガイドライン」（ICN,1996）・「臨床研究に関する倫理指針」（厚生労働省,2003）などをもとに、「看護研究における倫理指針」を規定した（日本看護協会,2004）。指針の基本理念の中には、「看護研究を行うにあたっては、研究の対象となる人の生命、健康、プライバシーを守り、尊厳および権利を尊重するという一般的な研究の適用に加えて、特に研究対象が脆弱性を有する事を念頭においた倫理的配慮が必要となる」と述べ、指針とともに参考資料として、「特別に配慮を必要とする研究対象者」が添付されている。配慮を必要とする対象者の中には、「自由な意思で決断する事が難しい」という理由から、患者・学生・スタッフ等も盛り込まれおり、直接的利害関係のある人、不利益を被る可能性を明確にしている。

## 3) 看護基礎教育に関する倫理規定

文部科学省が、カリキュラムの中に「看護倫理」教育の必要性を明示したのは、2002年の看護学教育の在り方に関する検討会報告「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて」である。「学士課程の教育は、社会人として信頼し得る倫理的感受性に富んだ人間性の涵養、看護対象者の人間としての尊厳、権利の尊重に基づいた擁護者としての在り方、専門的知識に基づいた判断力と実践能力の育成が重視される」とし、人間尊重・擁護の方法と到達度を述べている（文部科学省,2002）。それを具体的に到達目標として報告したのが、2004年看護学教育の在り方に関する検討会報告「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」であり、そこでは、学士課程で育成する看護実践能力の構成として5群19項目を示し、「倫理教育」が看護学教育のコアとして明確に示され、倫理教育についての教育内容と評価方法が目標レベルで具体的に示された（文部科学省,2004）。さらに、2007年看護学教育の在り方に関する検討会報告「看護基礎教育充実に関する検討会」で「看護倫理」を充実すべき教育内容として明らかにされた（文部科学省,2007）。

こうした国の動きを受け、日本看護系大学協議会は、『看護学教育における倫理指針』を作成し、全教育課程において、学生の倫理を育成する立場からの多様な側面および価値観を包含するカリキュラムを作成する責務・学習した知識を実践的・具体的に体験でき、感受性を惹起するための方法を教育課程の

中に反映する事が望まれるとしている（日本看護系大学協議会,2008）。この指針は、倫理教育をカリキュラムの一部として展開するものではない事を強調しており、ICNの「倫理に関して教育カリキュラムに含めること」を発展させたものといえる。

以上のように、看護実践・看護研究・看護基礎教育のすべての分野において、看護倫理に関する規定はその具体的方法レベルは不足しているものの「活用方法」「解説」「卒業時到達目標」「評価方法」まで整えられている。

## 2. 看護基礎教育における「看護倫理」教育に関する文献の分類

分析対象とした58文献は、原著論文31件・解説26件・総説1件であった。分析に用いた文献を資料1に示す。看護基礎教育における「看護倫理」教育の現状、学生・教員の認識、提言内容について検討した。表1（重複8文献含む）に示すように、8項目に分類され、「『看護倫理』教育方法の提案」11件、「実習場面の倫理的ジレンマの分析」9件、「学生の看護倫理に対する認識」4件、「教育者側の倫理問題に対する認識と役割」7件、「『看護倫理』教育への提言」20件、「文献検討」7件、「『看護倫理』教育の変遷」4件、「その他（倫理規定の解説・用語の定義）」2件であった。

## 3. 文献の内容

文献検討は、「看護倫理」教育について論じているFry,S.T・Theresa,D・Ann ,G.D、「道徳」について論じているKohlberg,Lの理論を基に分析した。8項目のうち、学生に焦点をあてた項目について以下に述べる。

### 1) 「『看護倫理』教育方法の提案」について

Fry,S.T (2010) は、道徳的行動を可能にする能力として、Restの道徳的4要素（道徳的感受性・道徳的推論・道徳的動機・道徳的特性の発達）を挙げ、「看護倫理」教育の目的として、コミットメント・内省・道徳的推論と判断および倫理的意決定に焦点を置いている。さらに、Theresa,D (2009) の、倫理的に「知ること・見ること・振り返ること・行うこと・あること」を倫理能力として開発することも倫理教育の目的であるとしている。倫理教育の方法については、Ann ,G.D (2009) が、『事例検討』と『対話型セミナー』が効果的であると述べて、さらに、Fry,S.T (2010) が、看護カリキュラムで倫理の統合教育を行うには一貫した教育方法が必要であり、看護学部・修士・博士課程における倫理教育に対して異なった目標を設定

する必要性を述べている。

『『看護倫理』教育方法の提案』10文献のうち、Fry,S.Tが効果的とする、看護カリキュラムとして、4年間を通して段階的継続的に展開しているものは、大日向が「看護者として人間・社会と看護のあり様を問うことで、看護実践する現実に内在する倫理的問題を明らかにし、よりよい看護の実現に向けて主体的に行動しうる認識の形成を促す」という教育目標の基に展開している1例であった(大日向,2004)。『『看護倫理』教育方法の提案』10文献中5文献は、2年生前期に実施している「看護倫理」15コマの展開の紹介であった。(稲葉,2009;大日向,2009ab・2005・2004)。もう1つの講義実践としては、森の『日本型看護倫理教育プログラム』として「1.生命倫理、看護倫理に関する基本的な知識を習得する。2.実践現場における倫理的ジレンマを生ずる状況を理解し、困難状況に向かう看護専門職の倫理的感受性の基礎を養う」という「看護倫理」8コマのものである(森,2007)。2年次低学年を対象とし、Fry,S.Tが論じている倫理的感受性・倫理的推論の内在化に着目したものであった。他に、1年次の看護学原論の中の1コマの講義として展開しているもの(坂上,2009・2008)、実習中のカンファレンスを活用したもの(山下,2010)、4年次で「看護倫理」15コマとして実習で遭遇した出来事を振り返り道徳的価値の対立や葛藤の分析を通して問題を検討しているもの(川上,2010)が報告されていた。しかしFry,S.T.が、看護カリキュラムで倫理の統合教育を行うには一貫した教育方法が必要であることを述べていることから考えても、1コマ90分という短時間で「看護倫理」教育の目的を達成するには限界があること、また、4年次に実施した結果報告からは、「人の意見を聞くことによって倫理的感受性が高まった」などの結果が報告されていたが、最終学年では、振り返り教育に留まってしまう傾向にあり、その学びを低学年で実現することの検討が必要であるといえる。

授業形態としては、ほとんどが講義後に、事例をもとに意見交換・討議と発問・グループワークと展開し、発表という形式をとっていた。Ann ,J.D.が有効としている『事例検討』と『対話型セミナー形式』を採用していたが、同じ事例検討と対話型セミナー形式をとっても、「倫理教育でどのような力を形成するのか」を明確にしていなかったことによって、その評価は曖昧なまま「効果的であった」と結論付ける傾向にあった。日本看護倫理学会学術推進委員会が実施した2003年

～2008年の「看護倫理」に関する文献検討の結果からも、「看護倫理に関する教育の必要性について、認識は高まっているものの、学生への教育は知識の教授に止まっており、倫理的判断ができるようになるための教育方法について教員自身も模索していることが伺えた」と述べている(勝野,2010)。

## 2) 「実習場面の倫理的ジレンマの分析」について

Theresa, D (2009) は、看護師が直面する道徳的問題を感じた場面について、『道徳的不確かさ』『道徳的ジレンマ』『道徳的悩み』『道徳的ひきずり』と分類し、「道徳的に熟考し探究する習慣をもつことの大切さをしっかりと教えることは、看護師に道徳的不確かさや道徳的ジレンマの状況への対処を成し遂げる心構えを育て、道徳的悩みや道徳的ひきずりの状況を回避する助けとなる。」と述べている。特に、『道徳的ひきずり』は、「私達の誰でもが、人生において道徳的悩みに直面したとき、自分自身と妥協したり、妥協する自分を許したときからひきずっているもの」と定義され、看護師の職業人生を通して悲惨なダメージとなりうるとされている。

『実習場面の倫理的ジレンマの分析』9文献の分析目的としては、「看護倫理に関する学びのプロセスを明らかにする」(高田,2009)(新井,2009)(佐藤,2005)(小野,2004)、「小児実習を経験した学生の(入院中の子どもを尊重した関わり)を明らかにする」(丸山,2007)のように、学生の学習内容を分析しようとするもの、「倫理的ジレンマ・倫理的意思決定場面を分析して教育的課題・支援方法を明らかにする」(吐路,2010)(大畑,2007)(田村,2008)(真継,2007)のように、学生の状況を分析し、教員の関わりに活用しようとするものであった。いずれの文献も、Theresa, Dの言う「道徳的に熟考し探究する習慣をもつことの大切さをしっかりと教える」段階ではなく、教員が学生の学びの構造を認識し、指導方法を検討するための教員のための研究分析に留まっているものがほとんどであった。分析によって示唆された指導方法としては、「倫理的感受性・判断力を持った看護師を育成していくためには、学生が臨床で捉えた場面の倫理問題の明確化や倫理問題と捉えた理由について言語化と思考を促すような教育的かわりが重要」(佐藤,2005)、「学生の体験の意味を振り返り、感受性を高める関わりが必要」(真継,2007)とする報告などがあったが、2010年4月までに、分析によって示唆された内容の追加研究報告を確認することはできなかった。

## 3) 「学生の看護倫理に対する認識」について

道徳的発達段階について、Kohlberg,L (1987) は3水準6段階の発達段階を明らかにし、その発達は後退することなく発達していくとしている。道徳性発達とジェンダーの問題は、Kohlberg,L と Gilligan,C 理論をめぐって論議されてきたが、性による違いは大きくなく男女ともにもたれる志向であることが示され(山岸,2010)、看護系大学に学ぶ学生にも適応できる理論であると考えられる。

『学生の看護倫理に対する認識』4文献の研究目的は、「看護倫理に関する学生と看護師の価値観の差の検討」(工藤,2006)、「1年生と4年生の倫理的課題に対する思考の違いとその背景の検討」(藤原,2004)、「何を理由として倫理的意思決定を行うのか明らかにする」(田口,2005)、「1・2年次の道徳的推論・道徳的発達段階を審査する」(堀口,2004)と様々であるが、研究結果として、「1年生は看護倫理の知識がなく、倫理的課題について十分な思考ができない状況であり、4年生は実際にどのような行動をとるべきか判断できない状況にあった」(藤原,2004)、「学生は問題を打破する現実的具体的方法を知らず、理想と現実の落差から無力感に陥っていた」(田口,2005)と報告していた。

堀口は、対象学生は1・2年次ともに Kohlberg,L の発達段階の第4段階「法と秩序」志向の段階であることが明らかとなり、教育方法を精選していく必要性を報告していた(堀口,2004)。Kohlberg,Lによると、道徳的発達は学生の中で継続して積み上げられていくものである。看護系大学に入学する段階で培われている道徳的発達に、さらに専門的な倫理観を発展構築していく必要があるが、逆に、藤原・田口の報告からは、学生が倫理的ジレンマの中で混乱している現実があり、「看護倫理」教育について早急に検討していく必要性が示唆された。

## 4) 「看護倫理」教育への提言

「看護倫理」教育への提言」20文献からは、「倫理的意思決定能力を育てるための看護倫理教育カリキュラムの必要性と包括的に看護倫理の体系化」に関連したもの(大日向,2009a・2009b: 稲葉,2009: 習田,2005)、「倫理教育ツール・理論の活用必要性」に関連したもの(樋口,2009: 竹ノ内,2008: 瀧川,2007: 和泉,2005, 中岡,2003)、「基礎教育全課程で段階的看護倫理教育の必要性(ミネソタ大学プログラム含む)」に関連したもの(中岡,2008・2003: 高波,2005)、「倫理問題について意見を交わしあう教育の必要性」に関連したもの(手島,2006: 荻野,2005)があり、他に、演習・

実習の場における体験から学ぶ倫理教育の重要性（大西,2008）・日本の文化に根ざす倫理的価値の明確化の必要性（小西,2007）・倫理教育の制度化の必要性・教員と指導者との協働に関するもの（西村,2008）であった。様々な提言のように、「看護倫理」教育に対する課題は山積みとなっている。そんななか、看護教員が自らの行動を自己評価し、倫理にかかわる効果的な教育に貢献する目的で、「看護教員の倫理的行動指針」が作成された（村上,2006・2005）が、依然として、倫理教育に悩む看護教育者の割合が80%以上（中尾,2007）という報告もある。

具体的提言としては、現在の実施されている「看護倫理」教育に対する危機感を持った内容が多く見られた。看護師が直面している倫理的問題について、倫理原則を看護場面に適用すればいいということではなく（高田,2009）、看護倫理教育は、自分で感じて（感受性）・考えて（推論・判断）・動いて（意思決定・行動）・提案できる（コミュニケーション能力・社会的責任感）看護師の養成の必要性和継続教育の一環としてとらえる必要性があり（中岡,2008）、原則や綱領にげこまず、心の揺れに焦点をあてて意見を交わしあう教育であり（荻野,2005）、倫理原則や倫理規定を事例にあてはめて考えさせることでも、特定の枠組みや数段階のプロセスに沿わせて考えさせることでもない。重要なことは、看護実践に内在する矛盾を解明し、行為の是非を判断しうる思考力を育成することである（大日向,2005,2009）という、有機的な看護倫理教育の必要性が提言されている。しかし、ほとんどが展望に終始している内容であった。

## VI. 考 察

今回、「看護倫理」教育の現状を概観し、以下の5項目が明らかとなった。①諸機関における倫理規定は、看護の実践・研究・教育において整っているが、基礎看護教育の中で、「看護倫理」教育をどのように展開するのか、方法論としての提案は具体化されていない。②「看護倫理」教育をカリキュラムとして4年間段階的継続的に展開しているのは一部の教育者の実践に留まり、ほとんどが短時間の講義か、4年次生の振り返り講義となっている。③「看護倫理」教育で、「倫理的感受性・倫理的推論」という言葉は認知されているが、認識の一致はなく、評価としても曖昧である。④看護学生が感じている倫理的ジレンマの分析は、学生の現状把握と教員の為の教育方法検討にとどまっている。⑤

「看護倫理」教育に対する提言としては、倫理原則や規定に事例を適応させるのではなく、主体的な対話力や思考力の育成を提案している。

「看護倫理」教育の必要性が倫理指針として整備され、看護教育に関わる多くの教育者がその必要性を感じているにもかかわらず、文献検討から見えた現状は、「看護倫理」教育が進展していない現実である。稲葉は、倫理教育の重要性が強調されて久しいが、看護倫理教育の教授学的検討はほとんど進んでおらず、看護倫理の教育課程上の位置づけや何をどう教えるかといった教育目的・内容・方法は不問のままであると述べている（稲葉,2009）。

その理由として、看護倫理は看護の基盤であるが、「倫理」という言葉が難解なイメージを与えてしまうこと、倫理的判断を伴った看護展開をしているか否かを目で確認する事はできず、道徳であるが故に制度化されておらず、専門職者としての自己責任の範疇に任されていること、教育者自身が徳目教育中心の倫理教育を受けていることなどが考えられる。さらに、倫理教育で学生の中に何を育てるかを考えずに、倫理原則や倫理的意思決定モデルの活用を試みても、原則やモデルに埋没していだけで、倫理的問題を考え続けられる継続した力とはなっていないことももう1つの理由であるといえる。大日向が「看護倫理」教育に示唆を与えるものとして引用している提言は、「第一に、独立した人間としての自立性を持ち、自分の頭で考え行動する姿勢を身につけることが人間にとって大切であること、第二に、人間の知的能力についての宿命論的な考え方や、人間は外から教え込まれる受動的なものだという考え方を克服して、人間を能動的な発達の主体としてとらえること、第三に、人間社会とその歴史に大きく目を開いて、社会性・歴史的視野のなかで自分の仕事や生活をとらえ直すこと、第四に、社会は決して固定したものではなく、人間が社会をつくる主体なのであり、社会のあり方とかかわって自分の生き方を考えること」（大日向,2004）である。「看護倫理」教育の基礎力（対立する意見に向かう強い意志を持ち、主体的に対話し行動する力）を身につけていなくては、倫理的判断に立ち向かう意志が形成されず、本当の意味での倫理教育にはならない。

Anne, J. D. は、日本人が認識する「自己」は共同体と一体化した自己であり、自己は常に関係性の中に埋め込まれており、西洋のような合理的な思考プロセスではないと述べている（Anne J.D,2008）。こうした、日本人の国民性として、学生は個人としての自律した人

間関係を体験していない可能性を意味しており、自分の考えはあるが、表現することはせずに周囲に合わせてきたという生活経験を持つことが想定できる。最近の学生の傾向として、自分の意見を述べることができないう・他の人と違う考えを不安に思う・答えを求める傾向にあり「熟考する」という時間を持つことが苦手である。そうした学生が「看護倫理」教育の基礎力と倫理的問題解決能力を形成することは、学部4年間という時間を要しても並大抵なことではない。土台となる基礎力とともに、カリキュラムとしての段階的継続的な「看護倫理」教育が求められている。

## V. おわりに

今回明らかになった課題は、①「看護倫理」教育において、「何を学生の中に形成するのか」という教育目的の明確化、②「看護倫理」を論ずる時に基礎的に必要とする力の育成、③①②を踏まえて、カリキュラムとして継続的な「看護倫理」教育の方法論の構築である。看護基礎教育として、早急に取りかからなくてはならない課題である。

### 引用・参考文献

- Anne,J.D. (2006) / 小西恵美子訳 (2008), 看護倫理を教える・学ぶ-倫理教育の視点と方法-, 日本看護協会出版会.
- 国際看護師協会 (1996): 看護研究のための倫理のガイドライン,  
<http://www.nurse.or.jp/kokusai/icn/codeofethics.html>
- 国際看護師協会 (1997): 看護研究のための倫理のガイドライン. インターナショナルナーシングレビュー, 20 (1), 60-70.
- 国際看護師協会 (2000): ICN 看護師の倫理綱領,  
<http://www.nurse.or.jp/kokusai/icn/codeofethics.html>
- 厚生労働省 (2004): 看護学教育の在り方に関する検討会報告 (平成 16 年 3 月 26 日)
- Kohlberg,L. (1971) / 永野重史編 (1985): 道徳性の発達と教育, コールバーグ理論の発展, 新曜社.
- 牧野広義 (1987): 人間と倫理, 東京, 青木書店, 277-278.
- 文部科学省 (2002): 大学における看護実践能力の育成の充実に関する検討報告書,  
<http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/report.pdf>
- 文部科学省 (2004): 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標に関する検討報告書,  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/018-15/toushin/04032601.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/018-15/toushin/04032601.htm)
- 文部科学省 (2007): 看護基礎教育充実に関する検討報告書,  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/s0420-13.html>
- 小山真理子 (2007): 新カリキュラムがめざすこと「看護基礎教育の充実に関する検討会」を終えて, 看護教育, 48 (7), 569.
- 日本看護協会 (2003): 看護者の倫理綱領,  
<http://www.nurse.or.jp/senmon/rinri/rinri.html>
- 日本看護協会 (2004): 看護研究における倫理指針,  
<http://www.nurse.or.jp/senmon/rinri/rinri.html>
- 日本看護協会 (2008): 看護倫理—看護職のための自己学習テキスト, <http://www.nurse.or.jp/rinri/first/index.html>
- 日本看護系大学協議会 (2000): 看護職の教育に関する声明, <http://janpu.umin.ac.jp/kenkai/seimei.html>
- 日本看護系大学協議会 (2008): 教育研究倫理検討委員会. 看護学教育における倫理指針. 看護教育, 49 (4), 306-313.
- 大西文行 (1991): 新児童心理学講座 第9巻道徳性と規範意識の発達. 金子書房
- Sara T.Fry (2010) / 片田範子訳, 看護実践の倫理 第3版, 日本看護協会.
- Theresa,D (2006) / Anne,J.D. (2006) 小西恵美子訳 (2008): 看護倫理を教える・学ぶ-倫理教育の視点と方法-, 日本看護協会出版会.
- 山岸明子 (2010): 道徳性発達とジェンダーの問題—Kohlberg & Gilligan 理論再考—. 順天堂スポーツ健康科学研究, 1 (4), 449-456.

## 【資料1】文献一覧

- 新井龍, 高田直子, 井村香積ほか (2009): 「患者の人権と看護倫理」に関する体験的学習の効果と検討, 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 17 (1), 23-26.
- 新井龍 (2007): 我が国の看護系大学における倫理教育の現状と課題 - 過去5年間の先行研究の文献検討より -, 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 15 (1), 138-141.
- 藤原恭子, 小野寺杜紀, 木下里美 (2004): 看護大学生の倫理的思考に関する検討 - 1年生と4年生との比較 -, 埼玉県立大学紀要, 6, 39-46.
- 福地麻貴子 (2004): 日本における小児看護の研究の動向と課題, 日本小児看護学会誌, 13 (1), 46-53.
- 福山美季, 浅井篤, 藤田佳代子 (2008): 特集: 看護倫理教育を考える 倫理教育に求められる教員の能力と役割 - 授業における倫理的態度の不一致への対応 -, 看護展望, 33 (10), 953-957.
- 橋本和子, 平瀬節子, 野村晴香 (2008): 日本における看護倫理の動向 医学中央雑誌 web版によるキーワード検索をととして, 看護・保健科学研究誌, 8 (1), 57-62.
- 樋口京子, (2009): 看護倫理の知識と倫理的ジレンマの対処法を身につけよう, ナーシングカレッジ, 13 (3), 40-46.
- 堀口雅美, 大日向輝美, 木口幸子 (2004): 本学看護学科1・2年次生の道徳的推論, 札幌医科大学保健医療学部紀要, 7, 97-104.
- 稲葉佳江 (2009): 看護学教育における看護倫理の基礎形成に関する教授学的検討, 旭川医科大学研究フォーラム, 10, 23-40.
- 伊藤千晴, 太田勝正 (2007): 教科書からみた戦後の看護倫理教育内容の変遷, 日本看護学教育学会誌, 17 (1), 29-39.
- 和泉成子 (2005): 看護における倫理 - 看護倫理の意義と教育の在り方 -, 看護展望, 30 (8), 878-879.
- 勝山貴美子, 勝原裕美子, 星和美ほか (2010): 過去5年間の倫理に関する研究の特徴と今後の課題, 日本看護倫理学会, 2 (1), 77-86.
- 川上由香 (2010): 学生とともに学ぶ「看護倫理」, 看護教育, 51 (14), 286-291.
- 小西恵美子 (2010): 看護の心としての倫理: 実践・教育・研究の協働, 日本看護倫理学会誌, 2 (1), 46-49.
- 小西恵美子, 八尋道子, 小野美喜 (2007): 「和」と日本の看護倫理, 生命倫理, 7 (1), 74-81.
- 小西恵美子 (2005): 看護実践の中での看護倫理を考へる 看護基礎教育の立場から, 看護, 57 (4), 93-96.
- 工藤二郎, 小田日出子, 窪田恵子 (2006): 看護のアイデンティティ (その6) 看護倫理に関する大学生と看護師の価値観の相違とその意味, 西南女学院大学紀要, 10, 1-9.
- 丸山真紀子 (2007): 看護学生が捉える入院中の子どもを尊重した関わり - 小児看護実習を経験した学生を対象に -, 島根大学医学部紀要, 30, 1-9.
- 真継和子, 宮島朝子: 学生が捉えた倫理的課題と看護者に求める倫理観, 京都大学医学部保健学科紀要, 3, 39-44.
- 森恵美, 手島恵, 酒井郁子 (2007): 千葉大学看護学部における日本文化を反映した看護倫理教育の先駆的試み, 千葉大学看護学部紀要, 29, 61-66.
- 中尾久子 (2007): 看護教育者の倫理問題の認識と倫理教育との関連性, 九州大学医学部保健学科紀要, 8, 69-76.
- 中尾久子 (2005): 考える学生を育てる「看護倫理」授業展開, 看護教育, 46 (12), 1080-1087.
- 中岡成文 (2008): 特集: 看護倫理教育を考える いま、看護倫理教育に求められる視点, 看護展望, 33 (10), 940-946.
- 中岡成文 (2003): 看護倫理教育プログラムを考える - ミネソタ大学カリキュラムの検討 -, 医療・生命と倫理・社会, 2 (1), 165-173.
- 習田明裕, 志自岐康子 (2005): 看護倫理教育のカリキュラムをどう組み立てるか, 看護展望, 30 (8), 880-885.
- 日本看護系大学協議会 (2008): 看護学教育における倫理指針, 看護教育, 49 (14), 306-313.
- 西村高宏・大北全俊 (2008): 特集: 看護倫理教育を考える 専門職倫理規定の存在意義と問題点 - 倫理規定をどう教育に取り込むのか -, 看護展望, 33 (10), 947-952.
- 村上みち子 (2006): いま、考えてほしい倫理の問題 看護学教員の倫理的行動, 臨床看護, 32 (5), 777-782.
- 村上みち子 (2005): 看護学教員の倫理的行動指針の探究, 看護教育学研究, 14 (2), 7-8.
- 荻野雅, 服部健司 (2005): 看護基礎教育のなかでの倫理教育 - 教師としてどう取り組むか -, 看護展望, 30 (8), 865-872.
- 小野光美, 浅野さおり, 原祥子ほか (2005): 老年看護学実習における倫理的課題に関する学習内容の分析, 神戸市看護大学紀要, 1 (9), 75-84.
- 大畑政子, 原祥子 (2007): 老年看護学実習における学生の倫理的ジレンマ, 島根大学医学部紀要, 30, 1-9.

- 大日向輝美 (2009) :基礎看護学における「看護倫理」の授業展開,看護人材教育,6 (4) ,101-108.
- 大日向輝美,稲葉佳江 (2009) :看護基礎教育における授業科目「看護倫理」の内容構成に関する検討,北海道大学大学院教育学研究院紀要,108,61-70.
- 大日向輝美,稲葉佳江 (2005) :批判力の形成をめざす「看護倫理」の授業 -看護実践に内在する矛盾の視点-,看護展望,30 (8) ,886-890.
- 大日向輝美 (2004) :看護倫理教育における歴史性・社会性の問題,教育学の探究,21,91-108.
- 大西香代子 (2008) 特集:看護倫理教育を考える「体験」とおして倫理をどう学ばせるか -演習・実習の場における倫理教育-,看護展望,33 (10) ,958-962.
- 大西香代子 (2005) :教員のロールモデルとしての役割と倫理的能力,看護展望,30 (8) ,891-896.
- 大西香代子 (2005) :倫理的な能力をどうはぐくむか基礎教育の立場から,日本看護学教育学会,14 (3) ,48-53.
- 坂上百恵,内山美枝子,瀬倉幸子 (2009) :看護学生の「倫理観」育成の初段階における学習効果 -平成20年度入学の1年次生調査から-,新潟大学医学部保健学科紀要,9 (2) ,3-11.
- 坂上百重,内山美枝子,瀬倉幸子ほか (2008) :看護学生の「倫理観」育成の初段階における学習効果,新潟大学医学部保健学科紀要,9 (1) ,11-19.
- 佐藤友美 (2005) :看護学生が捉える倫理問題 基礎看護学実習の体験の中で,日本看護科学会誌,25 (3) ,92-95.
- 関谷由香里 (2005) :看護者の「倫理」と「道徳」-看護倫理教育における哲学的視座-,総合看護,40(3),5-13.
- 関谷由香里 (2005) :看護基礎教育のテキストにおける看護倫理の用語規定と記述内容の検討,看護教育,46 (2) ,140-144.
- 田口玲子,菅原京子 (2005) :「看護における倫理的問題」に対する看護学生の認識 -理想と現実とを想定した状況での意思決定とその理由-,新潟大学医学部保健学科,8 (1) ,13-19.
- 高田直子,新井龍,井村香積ほか (2009) :看護学生における「患者の人権・看護倫理の重要性」感得のプロセス,滋賀医科大学看護学ジャーナル,17 (1) ,31-34.
- 高橋みや子 (2005) :看護学教育における倫理教育の変遷,日本看護学教育学会誌,14 (3) ,39-45.
- 高波澄子,岩本幹子 (2005) :ミネソタ大学看護学部を訪問して ミネソタ大学における看護倫理教育,看護総合研究科学会誌,8 (1) ,43-45.
- 竹ノ内沙弥香 (2008) :特集:終末期医療における倫理的ジレンマと解決策 ELNEC (End-of-Life Nursing Education Consortium) を用いた看護倫理教育,緩和ケア,8 (4) ,312-315.
- 瀧川薫 (2007) :看護における倫理的課題 -看護・研究・臨床・地域の視点から-,滋賀医科大学看護学ジャーナル,5 (1) ,5-8.
- 田村美子,湯浅節,中柳美穂子ほか (2008) :看護学生が臨地実習で認識した倫理的意思決定場面,日本看護学会論文集 (看護教育) ,39,328-330.
- 手島 恵 (2006) :看護倫理教育 -倫理的感受性・分析力・実践能力はどのように養うか-,生命倫理,6(1),58-60.
- 土路生明美,鴨下加代,松森直美 (2010) :小児看護実習における倫理教育の検討 -倫理的ジレンマに関する学生の自由記述の内容分析-,日本看護学会論文集 (看護教育) ,40,212-214.
- 坪井桂子 (2010) :高齢者看護学実習における看護倫理上の課題に取り組むための教育方法と検討,岐阜県立看護大学紀要,10 (2) ,19-27.
- 山田道代 (2006) :看護倫理の教育的関わりに関する研究 -臨床実習指導者役割モデルの検討 -神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護研究収録,31,212-219.
- 山村美枝 (2007) :小児看護学実習の教員の関わりに関する文献検討,日本小児看護学会誌,16 (2) ,pp49-54.
- 山下早苗 (2010) :臨地実習をおして倫理を学ぶ小児看護における学生の体験事例を用いた試み,日本看護倫理学会誌 2 (1) ,41-45.
- 吉澤千登勢 (2007) :学士課程における「看護倫理」教育のあり方 -ジョン・ロックの教育論を分析の基礎に-,日本看護医療学会雑誌,9 (2) ,11-17.

【表1】8項目からの年次文献数・論文の種類別年次推移 (n:66 重複8文献含む) [原著論文・解説・総説]

項目 年	看護倫理 教育方法 の提案	実習場面 の倫理的 ジレンマ の分析	学生の看護 倫理に 対する 認識	教育者側 の認識と 課題	看護倫理 教育への 提言	文献検索	看護倫理 教育の変 遷	その他	論文の種類別数 2005~2010.7 n:60			
									原 著	解 説	総 説	合 計
2010	川上,2010 山下,2010 小西,2010	土路,2010		坪井,2010	小西,2010	勝山,2010			4	3	0	7
2009	坂上,2009 稲葉,2009 大日向, 2009 a-b	高田,2009 新井,2009			大日向, 2009 b 樋口,2009 稲葉,2009				7	2	0	9
2008	坂上,2008	田村,2008		福山,2008	大西,2008 西村,2008 中岡,2008 竹ノ内,2008	坂上,2008 橋本,2008		日看協, 2008	4	6	0	10
2007	森,2007	丸山,2007 真継,2007 大畑,2007		中尾,2007	小西,2007 吉澤,2007◇ 瀧川,2007	新井,2007 山村,2007	吉澤, 2007 ◇ 伊藤,2007		7	4	1	12
2006			工藤,2006	山田,2006 村上,2006	手島,2006	手島,2006			3	2	0	5
2005	大日向, 2005 習田,2005	佐藤,2005	田口,2005	村上,2005 大西,2005a	中尾,2005 荻野,2005 和泉,2005 習田,2005 大日向,2005 高波,2005 大西,2005b 小西,2005 関谷,2005 a		高橋,2005	関谷, 2005b	2	15	0	17
2005~ 2010	11	8	2	7	21	6	4	2	27	32	1	60
2004		小野,2004	堀口,2004 藤原,2004			福地,2004	大日向, 2004		5	0	0	5
2003					中岡,2003				0	1	0	0
総件数	11	9	4	7	22	7	4	2	32	33	1	66